

御前崎市市民協働の指針策定に向けた意見を 募集しています(パブリックコメント)

1 意見募集の趣旨

本市は、総合計画の目標の一つに市民協働の推進を掲げ、市民が主役となり活躍できるまちを目指してきましたが、魅力あるまちづくりを推進するためには、より一層、さまざまな主体による協働のまちづくりを進める必要があります。

そのため、市では、市民一人一人がまちづくりに関わりを持ち、目指すまちの姿を共有できる「市民協働の指針」を策定することとしました。

つきましては、御前崎市市民協働の指針(案)について、下記のとおり広く市民の皆さまから御意見を募集します。

2 意見の募集方法

(1) 意見を提出できる人

御前崎市在住の人、市内に通勤、通学している人、市内で地域活動を行っている団体や個人 など

(2) 募集期間

令和4年10月3日(月)から令和4年11月30日(水)

(3) 「御前崎市市民協働の指針(案)」を見ることができる場所

- ・御前崎市ホームページ
- ・御前崎市役所企画政策課(土日祝日を除く、午前8時15分から午後5時まで)
- ・御前崎市役所御前崎支所(土日祝日を除く、午前8時15分から午後5時まで)
- ・市内地区センター(土日祝日を除く、午前8時15分から午後5時まで)

(4) 意見書の様式

御前崎市市民協働の指針(案)についての意見書

ホームページからダウンロードできますが、この用紙以外の紙でも意見を提出することができます。

(5) 記入方法

次の①～④の事項を記入してください。

- ① 御意見
- ② 住所
- ③ 氏名(法人・団体の場合は名称と代表者名)
- ④ 市外在住の場合は、通勤・通学先の所在地と名称

(6) 提出方法

① 郵送の場合

〒437-1692 御前崎市池新田 5585 番地
御前崎市総務部企画政策課協働推進室 宛

② FAX の場合 : 0537-85-1137

③ CATV FAX の場合 : 85-1137

④ Eメールの場合 : kyoudou@city.omaezaki.shizuoka.jp

⑤ 直接持参の場合 : 企画政策課協働推進室

⑥ 電子申請の場合 : ホームページに記載されている専用フォームから アクセス

※電話など口頭による意見は御遠慮願います。

3 その他

いただいた御意見は、後日、とりまとめた上、市ホームページでお知らせする予定です。意見を提出された方の個人名等は公表しません。

いただいた御意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめ御了承ください。

4 問い合わせ先

御前崎市総務部企画政策課協働推進室 電話 : 0537-85-1161